

高校生等奨学給付金（世帯構成別）

高校生等（年齢は問わない）

15歳（中学生は除く。）以上～23歳未満

世帯A

第1子



国公立 122,100円



※扶養されていない

2人目以降の高校生等が扶養されている場合

世帯B

第1子



国公立 122,100円

第2子以降



国公立143,700円



※扶養されていない

高校生等を除き、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の者が扶養されている場合

世帯C

第2子以降(16歳)



国公立143,700円



※扶養されている
(20歳)

世帯D

第2子以降(18歳)



国公立 143,700円

第2子以降(16歳)



国公立143,700円



※扶養されている
(20歳)

※通信制の高等学校等に通う高校生等がいる場合

高校生等（年齢は問わない）

15歳（中学生は除く。）以上～23歳未満

世帯E

通信制



国公立 50,500円



※扶養されていない

世帯F

通信制



国公立 50,500円

通信制



国公立 50,500円

（注）通信制の高等学校等に通う高校生等は、「第1子」「第2子以降」同額

世帯G

通信制



国公立 50,500円

通信制



国公立 50,500円



※扶養されている

世帯H

第2子以降



国公立143,700円

第2子以降



国公立143,700円

通信制



国公立 50,500円



※扶養されていない

（注）通信制の高等学校等に通う高校生等を含む複数の高校生等がいる場合には、通信制以外の高校生等は全て「第2子」の単価となる。

世帯I

第2子以降



国公立143,700円

第2子以降



国公立143,700円

通信制



国公立 50,500円



※扶養されている